

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第1回笠間市男女共同参画審議会		
開催日時	令和3年10月15日(金) 午前10時00分～11時20分		
開催場所	笠間市役所2階 庁議室	事務局	市長公室秘書課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由>	傍聴者数	なし
出席者	委員：富田委員、橋本委員、江田委員、酒井委員、大橋委員（オンライン）、中嶋委員、三村委員、田口委員、中野委員、海老原委員、根本委員、菅谷委員 事務局：甘利課長、桑嶋係長、清水		
議題	(1) 令和2年度男女共同参画推進事業の実績について (2) 令和2年度重点的に推進した事業の実績について (3) 令和3年度重点的に推進する事業の計画について (4) 令和4年度男女共同参画推進事業の計画(案)について (5) 審議会等における女性委員の参画率について		
議 事 (審議経過及び発言内容)			
1 開会 2 会長あいさつ 3 新任委員紹介 4 協議事項 (1) 令和2年度男女共同参画推進事業の実績について 会 長 事務局から説明をしてください。 事務局 (資料に基づき説明) 会 長 意見や質問はありますか。 委 員 だれもが安心して健康に暮らせるまちづくりの、被害者の保護・自立に向けた支援の中で、緊急的な子どもの避難先について、市の考え方を教えてほしい。 事務局 主管課は子ども福祉課になるが、市独自の避難施設は持っていないので、通常は家庭児童相談所などが中心となって避難先を決定することになる。ただし、場合によっては命に関わることもあるため、市の担当が民間の施設にご協力いただいて緊急的な一時避難の対応をとる場合もある。 委 員 市内で発生している虐待の件数は。 事務局 虐待については、主管が子ども福祉課となっており、事務局では数字を把握していないが、DV相談については、令和2年度に11件寄せられている。 (2) 令和2年度重点的に推進した事業の実績について 会 長 事務局から説明をしてください。 事務局 (資料に基づき説明) 会 長 意見や質問はありますか。			

委員 ユニバーサルマナーの講習会は、今後年1回程度で行っていく予定はあるか。

事務局 令和3年度の実施の予定はないが、実践的な取り組みとして、新たにブレイメンの調査隊事業を11月に予定している。この事業は、参加者が車椅子に乗って街を散策し、バリアフリー情報をアプリに登録することで、情報を見える化する取り組みである。

委員 ブレイメンの調査隊事業で出たバリアフリー化してほしいところなどの意見を、ぜひ行政に反映してほしい。

事務局 いただいたご意見については、関係課に情報提供を行い、実現できるものは実現させていきたいと考えている。

委員 男女共同参画の人材バンクの登録者66名に対し、活用件数が去年は2件と少ない。せっかく良い方々が登録してくれているので、積極的な活用をお願いしたい。

事務局 人材バンクについては、毎年部課長会議で積極的な活用をお願いしているが、今後も引き続き周知をしていきたい。

(3) 令和3年度重点的に推進する事業について

会長 事務局から説明をしてください。

事務局 (資料に基づき説明)

会長 意見や質問はありますか。

委員 ダイバーシティ社会に関する意識啓発については、具体的にどういったものを発信しているのか。

事務局 県ではダイバーシティ社会の実現を目指し、県内の企業や団体、県民が広くダイバーシティの考えを共有するために、それぞれの団体の実情に応じた取り組みを宣言し、それをいばらきダイバーシティ宣言として登録するという取り組みを7月から始めている。10月12日時点で63団体が宣言をしているが、自治体はまだ登録がない状況なので、笠間市として宣言を行い、自治体の中で先陣を切ってダイバーシティの社会に向けた取り組みを今後進めていく予定。宣言を機に、今後広報紙等での周知や市民向けの講演会などを行っていききたい。

委員 職員の管理職に占める女性の割合について、茨城県としては現状の10.4%から、26%にすることを目標にしているが、市の目標と現状はどうなっているか。

事務局 市職員の管理職に占める女性の割合は、部長級職員以上を10%、課長級職員以上12%を目標としている。令和2年度の実績としては、部長級以上が15.4%、課長級職員19.3%となっており、目標を超えている。

(4) 令和4年度男女共同参画推進事業の計画(案)について

会長 事務局から説明してください。

事務局 (資料に基づき説明)

会長 意見や質問はありますか。

※質問、意見特になし

(5) 審議会等における女性委員の参画率について

会長 事務局から説明してください。

事務局 (資料に基づき説明)

会長 意見や質問はありますか。

※質問、意見特になし

5 その他

委員 保育の現場にいと、お子さんの問題点や預け先などの相談を受ける事がある。子ども福祉課と連携して対応をするが、規定上対応が難しい事も多く、どうにかしてあげたい現場と子ども福祉課との間で意識のギャップがなかなか埋められない。職員に男女共同参画の考え方を取り入れてもらうために、どのようなことをしているのか。

委員 法律など規程の中で対応する行政と現場の思いがある。現場の意見の吸い上げが問題解決にもつながるので、現場の思いに寄り添える職員であってほしい。

事務局 男女共同参画やダイバーシティについては、ひとつの課が取り組んでいけばいいという問題ではなく、全体で取り組んでいくために、庁内会議が設けられている。秘書課が中心となって、分野ごとの課題等を共有し、各課に男女共同参画の考え方を取り入れていただいている。少しずつ考え方が浸透してきたとは思いますが、今後も取り組みを進めていきたい。

委員 育休をとる男性の教職員も増えてきて、少しずつ意識や環境が変化していることを感じるが、一方で休みをとる職員の代わりに働く先生がいないという現状もある。資格を持っている方が適材適所で笠間市に来ていただけると助かるので、有資格者の復職支援などの取り組みを通じて、笠間で働きたいと言ってくれる方が増えると嬉しい。

6 閉会